政策経営局大都市制度推進本部室長 西 区 長

地域向け「特別市」制度に関する説明会の開催について(ご案内)

日頃から、横浜市政の推進にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、横浜市では、特別市の実現に向け取り組んでいます。特別市が実現されると、横浜市が地方事務のすべてを担い、効率的な行政運営をすることにより、行政サービスの向上やニーズに沿ったきめ細かいサービスを提供することができるようになります。

特別市の実現により「市民の暮らしがどのように良くなるのか」といった観点から、西区内で地域活動をされている皆様を対象に、今年度も以下のとおり説明会を開催いたします。 昨年度に続いての開催となりますが、今回の説明会では、具体的な事例や実現に向けた最近の取組状況などの新たな情報を盛り込んでご説明する予定です。

つきましては、各自治会町内会にて参加者のとりまとめを賜りたく、ご協力をお願いしま す。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

1 開催概要

- (1) 日時:12月13日(金)15時~16時30分(14時30分開場)
- (2) 場所: 西公会堂 会議室(岡野1-6-41)
- (3) 内容:山中竹春 横浜市長による「特別市」制度の講演など
- (4)対象:自治会町内会活動を担っていただいている皆様、西区民生委員児童委員の皆様

2 依頼事項

各自治会町内会で参加者を取りまとめいただき、11月15日(金)までにお申込みをお願いいたします。

※各自治会町内会から、2名までご参加いただけます。

3 申込方法

以下のいずれかの方法でお申込みをお願いします。

- ・電子申請システム (右の二次元コード)
- 申込書(別紙)
- ・【試行参加中の方】ユミコム workplace の「お知らせ連絡帳」宛先:区政推進課 (詳細の回答方法は、ユミコム workplace にて、11/5 (火) 頃にご案内します)



西区区政推進課企画調整係

(FAX : 0.45 - 3.1.4 - 8.8.9.4): ni-kikaku@city. yokohama. lg. jp)

5 参考資料

横浜市が目指す「特別市」

問合せ先	
【特別市に関すること】	【説明会の申込みに関すること】
政策経営局制度企画課 渡邊・吉江	西区区政推進課 長坂・菅原
電話 671-2952	電話 320-8339

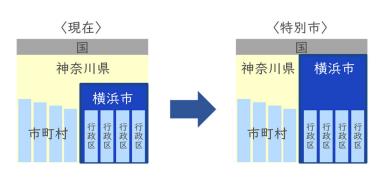
横浜市が目指す「特別市」

■特別市ってなに?

政令市である横浜市は、370万人を超える人口と、14.5兆円もの経済規模を持つ、四国4県とほぼ同じ規模の大都市ですが、神奈川県下の市町村の一つです。現在、保育所・幼稚園といった、こどもにかかわる施策などについて、県と市が分担あるいは重複して、それぞれの仕事を行っています。

市民に身近な横浜市が地方自治体の仕事を一括して担うことができるようになると、地域の声が届きやすく、素早い対応もでき、より市民サービスの向上や地域経済の一層の活性化が期待できます。そのための新たな地方自治の仕組みが「特別市」です。

- <特別市のイメージ>

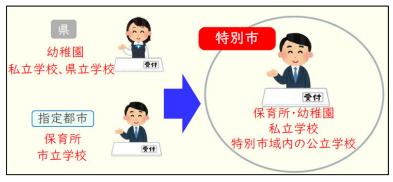


特別市になると横浜市内に おける県の仕事は、 全て横浜市が行うこと(業務 の一本化)になります

市と県で分かれている業務の一本化により

- ✓ 市民の皆さまの利便性が向上
- ✔ 市民の皆さまのニーズに沿ったきめ細かい行政サービスを提供
- ✓ 効率的で迅速な行政運営を実現

(具体的な例)



保育所・幼稚園など 子育て・教育に関する 様々な政策を一元的に展開

■特別市を実現するには?

現在、横浜市は他の政令市と協力して、「特別市」の仕組みをつくることを国に提案しています。

そのため、市民の皆さまに特別市を知っていただき、その必要性を理解していただくことが不可欠です。多くの市民の皆さまに、特別市の内容や意義が伝わるよう広報・周知を進めていきます。

自治会町内会用 「特別市」制度説明会 申込書

日 時: 令和6年12月13日(金)15時~16時30分(14時30分開場) 場 所:西公会堂 会議室(岡野1-6-41) 提出先:西区区政推進課企画調整係 FAX: 045-314-8894 メール: ni-kikaku@city.yokohama.lg.jp ~記入欄~ 1 自治会町内会名: 2 担当者・電話番号: 3 参加者一覧 ※ 氏名・フリガナ・役職(自治会町内会における役職)をご記入ください。 (フリガナ) ヨコハマ タロウ (例) (氏名) 横浜 太郎 (役職) 会長 (特別市の説明を聞くのは何回目ですか) (1回目)) 2回目 · 3回目以上 (フリガナ) (氏名) 1 (役職) (特別市の説明を聞くのは何回目ですか) 1回目 ・ 2回目 ・ 3回目以上 (フリガナ) (氏名) 2 (役職) (特別市の説明を聞くのは何回目ですか) 1回目 ・ 2回目 ・ 3回目以上 4 特別市について、ご質問がある場合はご記入をお願いします。

※ご記入いただいた情報は、本説明会に関する目的にのみ使用し、他の目的には使用しません。 ※多く寄せられたご質問は、説明会当日の質疑応答の中でご紹介し、回答させていただく予定です。